

# 「いえたん磐田」

## の制度が始まります！！



磐田市では、子どもが自分で課題を見つけ、解決の方法を考えて実践する「子どもの主体的な学び」を応援しています。この学びを保護者等と一緒に、校外で平日に行うことができる制度が「いえたん磐田」です。

家族のつながりを深めながら、充実した学びの時間を過ごしてみませんか。

## 「いえたん磐田」とは

「いえたん磐田」とは、この制度の目的である「家族で探究学習を行う日」から家族の「家」と探究学習の「探」を取って組み合わせた造語です。課題を見付け、場所や方法を考えて計画し、平日に校外（家庭や地域）で体験したり探究したりして保護者等※とともに学ぶことができる日です。

校外での自主的な学びと捉え、学校に登校しなくても「欠席」とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

保護者等の休暇に合わせて、申請を行い、年3日まで取得をすることが可能です。令和6年度については、2学期以降の実施開始となります。

※保護者等…原則は保護者ですが、保護者が同意した大人(祖父母、成人した兄弟等)も含まれます。

### 申請の流れ

#### 1 計画を立てる

家庭でどんな学びや活動ができそうか話し合い、計画を立てる。  
(計画書に記入する)

☆ 学ぶ日 ☆ 学ぶ場所 ☆ 学ぶこと

#### 2 届け出る

申請書の留意事項をよく読み、制度について再確認後、必要な箇所を記入し、取得日の2週間前までに計画書とともに担任へ届け出る。

#### 3 探究学習

保護者等と一緒に体験や活動を行う。

#### 4 振り返り

家庭で学びの振り返りをする。  
(報告書に記入し、学校へ提出する)

※計画書・申請書・報告書は各校のコードモンからダウンロードできるようになっています。

また各学校にも用意しておりますので、必要があれば各担任にお知らせください。

### 留意点

- ・原則、「いえたん磐田」を取得する2週間前までに、計画書と申請書を学校へ提出します。学校から「確認証」及び連絡（電話やコードモン等）が届きましたら取得可能です。
- ・学校行事や定期テスト等で「いえたん磐田」を取得できない日については、事前に各学校からお知らせいたします。
- ・「いえたん磐田」を取得した日の授業内容は各自、自主学習で補います。病気等による欠席の際と同様に、学校からの指示がある場合もあります。
- ・令和6年度「いえたん磐田」は、この制度を検証するためのモデル校として、とよおか学府（豊岡中、豊岡南小、豊岡北小）のみ、実施する予定でいます。来年度に向けては今後協議してまいります。

## 活動のポイント

家庭で計画を立てて、一緒に学ぶ時間をもつことを大切に考えています。学びがあれば旅行等、遠くに行くことも可能ですが、遠くへ行かなくても身近な場所で学ぶこともできます。

## 学びの例

### 体験

～育てる・触れる・チャレンジする～

家族と農業体験をしたり、自然に触れたり、アスレチックにチャレンジしたりするなど、普段はなかなか経験できないことに挑戦してみましょ。新たな発見があったり、今後のきっかけをつかめたりするかもしれません。

### 探訪

～見学したり調べたりして新たな発見～

家族と様々な史跡を見に行き、歴史を調べたりガイドさんから話を聞いたりして知識を深めることができます。実際に工場見学をして、製造の様子を知り、自分の興味関心をさらに広げられます。

### 交流

～様々な人と交流し、視野を広める～

異なる言葉や文化をもつ人たちの交流をとおして相互理解を深めましょ。普段はなかなかゆっくり話をするのができない人との交流も、視野を広める良い機会になりそうです。

### 鑑賞

～本物を観て聴いて感じる～

音楽や演劇、絵画等、本物の芸術作品に触れてましょ。本物に出会うことで、作品に対する見方を増やすことができると共に、自分の感性も磨くことができます。鑑賞後に、家族と作品について話し合う時間をもつのもよいですね。

### 製作

～自分だけのオリジナル作品づくり～

自分の興味がある講座やイベントに参加して、じっくりと時間をかけて製作してみましょ。出来上がったら、自分のこだわりが詰まったオリジナル作品を家族と一緒に鑑賞するのもよいですね。

### 家族時間

～一緒に充実した時間を過ごす～

この機会に家族とゆっくり日常のことや将来のことを話すのもよいですね。家庭で一緒に料理やものづくりをしたり、家庭菜園をしたりすることで家族のつながりがもてる充実した時間となりそうです。

## 「いえたん磐田」に係る Q&A

Q1 磐田市は、どうして「いえたん磐田」を導入するのですか。

A1 磐田市では、自ら問いをもち、自分や他者と話したり、共に活動したりしながら試行錯誤を繰り返し、答えを見付けていくといった「探究的な学び」を取り入れた学習活動に力を入れています。その一環として、家庭や地域など校外で「課題を見つけ、学ぶ場所や方法を選び、解決していく」、そういった主体的な活動を推進していきたいと考えました。また、この学びを保護者等と一緒に行うことで、曜日や場所にこだわらず、「家族のつながりを深めながら学ぶ」時間がもてるのではないかと考え、この制度を導入することにしました。

Q2 「いえたん磐田」を連続して取得することはできますか。また残った日数は、次の年度に繰り越すことができますか。

A2 連続で取得することも、分散して取得することもできます。年度内に3日まで取得できますが、次の学年に繰り越すことはできません。

Q3 どの児童生徒も、必ず「いえたん磐田」を取得しなければいけませんか。

A3 「いえたん磐田」は、必ず取得しなければならないものではありません。取得するかどうかは、あくまでも児童生徒・保護者の判断となります。留意点をよく読んでいただき、制度について理解していただいた上で取得を考えていただきたいと思います。

Q4 「いえたん磐田」の取得は、半日や時間単位でも可能ですか。

A4 「いえたん磐田」は、1日単位での取得を可能とします。半日や時間単位は取得できません。

Q5 急きょ保護者が休みを取れることになった場合、実施の2週間前より後でも申請することはできますか。

A5 申請はできます。ただ、十分に計画をした上で、「いえたん磐田」の実践を行ってほしいと考えておりますので、可能な限り早めに申請していただきたいと思います。

Q6 「いえたん磐田」を申請していたのに、急きょ保護者が休めなくなった場合はどうしたらよいですか。

A6 通常どおり登校させてください。ただ、学校に申請を取り消す旨の連絡を必ずいれてください。また改めて申請していただければ、別日に取得可能です。

Q7 「いえたん磐田」を利用した日の給食の扱いは、どうなりますか。

A7 磐田市では「病気や怪我等のため、4日連続以上給食を食べない場合は、停止する4日以前の申し出により停止できる」というきまりがあります。「いえたん磐田」の取得は3日となっておりますので、給食を停止することはできません。

Q8 「いえたん磐田」を取得し、活動の際に怪我等をした場合、どうなりますか。

A8 学校の管理下での活動ではないため、学校で任意加入している「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度の対象外となります。御心配であれば、「いえたん磐田」の取得前に御家庭で保険に加入することをお勧めします。

< 「いえたん磐田」に関するお問い合わせ先 >

☆ 制度全般に関すること 磐田市教育委員会 学校教育課 TEL0538-37-2760

☆ 申請（計画書・申請書・報告書）に関することは、各学校にお問い合わせください。